

27 陳情 第 24 号	避難所（区立富久小学校）整備に関する陳情
付託委員会	防災等安全対策特別委員会
受理及び付託 年 月 日	平成 27 年 11 月 19 日受理、平成 27 年 11 月 27 日付託
陳情者	新宿区住吉町————— ————— 会長 ——— 外 5 名

（ 要 旨 ）

災害時避難所・新宿区立富久小学校の敷地内西側に残された擁壁を撤去し、食糧および救援物資搬入・搬出の通路を確保して下さい。

（ 理 由 ）

(1) ①当避難所は、災害時、居住家屋を失った住民の避難所として提供されるのみならず、自宅に留まる被災者への救援物資を搬入・配布する拠点であり、搬入・搬出路の確保は不可欠であります。

②富久小学校は、傾斜地に建っており、出入り口は敷地東側の正面玄関と北側の給食調理場に通じる裏門以外にありませんが、玄関前は、救援物資を下し、さらに配分するにはあまりにも狭くて、不適當です。不要な擁壁を撤去し、裏門からグラウンドに通じる通路を確保するのが最良かと思料されます。

③西側傾斜地には隣接して住宅密集地があり、富久小学校創立から 85 年経て隣地境界が確定していないとも言われています。近隣住民に十分配慮しながら、早急に敷地境界を確定し、新宿区の現存擁壁を点検し、安全なものとし、通路を狭くしている旧擁壁の残骸を撤去することは、近隣住民と児童への安全を確保することとなり、高度防災都市と安心安全の強化のためにも、最重要課題のひとつでしょう。

(2) ①当地域は、震災時、居住者・在勤者・在学者は可能な限りその場に滞留し、予想される大量の帰宅困難者を受け入れることになっており、相当な混乱状況が発生するものと思われま。

②また、避難所までの通路は、大部分が狭隘で、木造民家・塀などの倒壊・傾斜と合わせて、予想される重い変圧器の載った電柱等の倒壊・傾斜、空中に張り巡らされた高圧電線の切断により、住民の核家族化、高齢化を思うと、個人で出歩くには大変な危険と困難が伴うでしょう。

③災害時のこのような状況の下で、高齢者家族・障害者等災害弱者に、比較的安全に確実に救援物資を届けるには、関係行政諸機関と協力する自主防災組織等により、組織的にこれにあたるのが寛容かと思われま。そのためにも、食糧その他救援物資の配分・積み込み作業場のスペースは、体育館にも通じるグラウンド以外にはなく、そこまでの車両の通路確保は必要不可欠です。